

ねんど
2010年度

しずおかしがいこくじんじゅうみんこんわかい
静岡市外国人住民懇話会

ていげん
提言



もく 目

じ 次

<small>ていげん</small> 提言にあたって	2
<small>ていげん</small> 提言	3
<small>しりょう</small> 資料	10
<small>がいこくじんじゅうみんこんわかいていげん</small> 外国人住民懇話会提言までの <small>あゆ</small> 歩み	11
<small>がいこくじんじゅうみんこんわかい</small> 外国人住民懇話会委員より	14
<small>だい き</small> <small>がいこくじんじゅうみんこんわかい</small> 第4期外国人住民懇話会委員名簿	21
<small>しずおかしがいこくじんじゅうみんこんわかいせつちようこう</small> 静岡市外国人住民懇話会設置要綱	22

提言にあたって

わたし しずおかしがいこくじんじゅうみんこんわかい ねん せっち いらい がいこくじん
私たちが、静岡市外国人住民懇話会は 1999年に設置されて以来、外国人
じゅうみん ちよくめん さまざま かだい ちゅうしん ぎろん あ だれ く
住民が直面する様々な課題を中心に議論し合い、誰もが暮らしやすいまち
づくりを目指して提言に取り組んできました。

げんざい しずおかし す がいこくじん やく にん ちようきかん す えいじゅうしゃ
現在、静岡市に住む外国人は約8,400人で、長期間住んでいる永住者から
らいにち ま りゅうがくせい さまざま こんにち こくさいけっこん ひと きこくせいと
来日して間もない留学生まで様々ですが、今日、国際結婚した人や帰国生徒
など日本国籍であっても外国の文化や習慣を持つ人々も増え、静岡市の
こくさいか と ま じょうきょう いっそうたようか
国際化を取り巻く状況は一層多様化しています。

じょうきょう う わたし たぶんかきょうせいしゃかい じつげん めぎ
このような状況を受け、私たちは、多文化共生社会の実現を目指して、
がいこくせき がいこく ひとびと ふく がいこくじんじゅうみん
外国籍ということだけでなく外国につながる人々も含め、外国人住民も
にほんじんじゅうみん おな じゅうみん く はな あ
日本人住民も同じ住民として、さらに暮らしやすいまちとなるよう、話し合
い、協力し合っていくことが大切だと考えています。

わたし がいこくじんじゅうみん い か かか こうもく ていげん
こうしたことから、私たち外国人住民は、以下に掲げる3項目を提言い
たします。

ねん がつ にち
2011年2月8日

しずおかしがいこくじんじゅうみんこんわかい
静岡市外国人住民懇話会



1. 外国人住民が安心して医療を受けられるよう医療通訳の支援体制を充実させる。

理由・背景： 外国人住民は異なる言葉と文化の壁によって、病気・怪我などで、大きな不安を感じています。ある程度日常会話ができるとしても、多くの外国人は医療の専門用語がわかりません。

短期旅行者が事故や病気で治療を受けるとき、言葉が通じないと適切な治療を受けられずに、症状が悪化しないとも限りません。ましてや生命にかかわる場合は、なおさらです。

現在、国際課や国際交流協会の外国人相談窓口などで、医療機関リストや通訳者派遣のサポートをしていますが、早朝、夜間及び休日の対応ができないことや医療通訳者の確保が難しいというのが現状です。

外国人の医療支援に関する多くの情報を集め、問い合わせにもスムーズな対応ができ、通訳者の派遣ができるような医療支援体制が理想ですが、まずは情報の周知徹底や関係機関との連携を図る必要があります。

外国人の生活支援の活動をしているNPOの人たちや医療関係機関と連携して、安定した通訳者の派遣ができるよう、通訳養成プログラムを取り入れた医療通訳の派遣制度を整備していくことが望ましいのです。

また、病院内の多言語表記や通訳者の利用について、患者の受け入れ側で

ある医療機関にも理解と配慮をお願いしたい。

2. 外国籍と外国につながる住民のさまざまな相談に応えることができるように、専門的な知識を身につけた人材の養成や市職員の研修の機会を設け、外国人の総合生活相談窓口を設置できるような環境を整える。

理由・背景：静岡市や国際交流協会では、定期的に外国人生活相談を行っています。医療、介護、福祉、教育、子育て、金銭や在留に関する法律問題、差別などによる心のケアなど、外国人住民の増加にともない、外国人住民が抱える問題は多様化しています。これらの問題は、内容が複雑又は長期にわたるものが含まれています。

外国人住民も暮らしやすいまちづくりには、外国人住民が困っている問題を適切に解決できるような人材の養成が必要です（仮称・外国人住民生活支援コーディネーター）。

外国人の生活支援にたずさわっている市や市民団体のスタッフが問題解決の力をつけ、また、外国人住民自身が専門知識を身につけて支援コーディネーターとして、活動していくことが求められています。

国際交流協会は少ないスタッフで奮闘していますが、その存在は、まだまだ、外国人住民に知られていません。外国人住民がどこに相談したらいい

いか、わからなくてこま困ることもおお多いのです。

しやくしょ 市役所・くやくしょ 区役所は、にほんじん 日本人でもがいこくじん 外国人でも、ちいきじゅうみん 地域住民がせいかつ 生活する上でうえ 一番いちばん

みちか 身近なそうだんまどくち 相談窓口です。てきかく 的確なじょうほういきょう 情報提供とまどくち 窓口のいちげんか 一元化がのぞ 望まれます。

3. 「^{しずおかしがいこくじんじゅうみんこんわかい}静岡市外国人住民懇話会」を^{がいこくじんじゅうみん}外国人住民だけでなく、^{がいこく}外国につながる^{じゅうみん}住民や、^{がいこくじんしえん}外国人支援に^{にほんじんじゅうみん}たずさわる日本人住民の^{こうせい}構成による^{かいぎ}会議とする。

^{りゆう}理由・^{はいけい}背景：^{がいこくじんじゅうみんこんわかい}外国人住民懇話会は、^{ねん}1999年^{せっち}に設置されましたが、^{ぜんしん}前身である^{ざいじゅうがいこくじんいけんこうかんかい}「在住外国人意見交換会」(^{ねん}1997年～^{ねん}1998年)から、^{かぞ}数えると^{ねん}15年になります。

その^{あいだ}間、^{かいぎ}会議では、^{さまざま}様々な^{もんだい}問題が^{ぎろん}議論され、^{おお}多くの^{ていげん}提言が^{おこな}行われ、^{いってい}一定の^{せい}成果を^あ挙げることができました。

それら^{ていげん}提言が^し市の^{かくぶしょ}各部署で^{けんとう}検討され、^{すす}進められて^い行く中で、^{なか}市職員^{ししよくいん}の^{いしき}意識にも^{へんか}変化が見られ、^み外国人^{がいこくじんじゅうみん}住民との^{かかわり}のかかわりを^う受け入れ^いやすくなってきました。また、^{にほんじんじゅうみん}日本人^{とな}住民にも、^あ隣り^く合^くって^{がいこくじんじゅうみん}暮らす外国人^{そんざい}住民の^{にんち}存在が^{おな}認知^{じゅうみん}され、^{せい}同じ^{せいかつ}住民として^り生活^{かい}していると^り理解^{かい}されるようになりました。

しかし、^{にほん}日本に^{たいざい}滞在する^{がいこくじん}外国人は^{まいとしぞうか}毎年増加しており、^{ちようきかん}長期間にわたって^{きょじゅう}居住するに^{こくさいけっこん}したが、国際^{おほ}結婚も^こ多くなり、その^{がいこくせき}子ども^{にほん}たちは、外国^{こくせき}籍が^{こんざい}混在^{たんじゆん}しています。単^{がいこくせき}純に、外国^{たぶん}籍という^{かきょうせい}だけでは^{かた}多文化^{かた}共生を^{かた}語れ^{かた}ない^{じょうきょう}状況^うが^う生まれています。

それは、^{しずおかし}静岡市^{どうよう}においても^{がいこく}同様^もです。外国^{にほん}に^{こと}ルーツ^{こと}を持ち、日本^{こと}とは^{こと}異なる^{こと}文化^{ぶんか}をもって^{せい}生活^かしている^{にほんこくせきしゃ}日本^{にほんこくせきしゃ}国籍^{にほんこくせきしゃ}者も^{にほんこくせきしゃ}いる^{にほんこくせきしゃ}ということです。したがって、

がいこくじんじゅうみん にほんじんじゅうみん いっしょ はな あ きょうどう ば ひつよう あたら
外国人住民と日本人住民が一緒に話し合い、協働する場が必要であり、新

しく構成される懇話会委員は、外国人も日本人も他の住民に広報するメッセ

ンジャーの役目を担っているということを自覚する必要があります。

にほん しょうしこうれいか いぜん すす ねんご ねんご
日本の少子高齢化は依然として進んでいます。これからの10年後、20年後

にほんしゃかい がいこくじんじゅうみん いっしょ く ちいきしゃかい
の日本社会をみすえて、外国人住民と一緒に、暮らしやすい地域社会をつく

るために、より積極的な施策が望まれます。

たぶんかきょうせい む しせいさんか しゃかいさんか いしきけいはつ きょういくもんだい
多文化共生に向けた市政参加、社会参加、意識啓発、教育問題など、こ

れまでの課題への取り組みを継続して推し進めるために、議会をはじめとする

さまざま ば たぶんかきょうせい ぎろん こうせい いいん つよ いし
様々な場で多文化共生の議論がなされるよう、構成する委員のより強い意志

と、行政側のより積極的な取り組みが必要とされます。



外国人住民懇話会提言までの歩み

第1回懇話会開催

2009年6月19日（金） 19:30～21:10 静岡市役所 新館8階 市長公室

出席委員 15名

- 市長から、15名に外国人住民懇話会委員が委嘱されました。
- 事務局から、会議の趣旨、経緯、静岡市の国際化施策の状況について説明がありました。
- 会長に金勇委員、副会長に吉田セルジオ委員が選出されました。

〈主な審議内容〉

労働、医療、主婦の交流の場、交通など生活相談に関する様々な問題が話し合われました。

第2回懇話会開催

2009年9月7日（月） 19:00～20:45 静岡市クリエイター支援センター 第2会議室

出席委員 13名

- 静岡市の国際化施策や過去の懇話会の提言の実現状況などについて、質疑応答がありました。
- 国際交流協会から、概要や事業の説明がありました。

〈主な審議内容〉

教育、生活文化、厚生、労働・経済の4テーマに分けて話し合うことが検討されました。

川崎市外国人市民代表者会議の傍聴と意見交換会への参加

2010年1月24日（日） 14:00～18:00 川崎市国際交流センター

出席委員 7名

委員7名が第4回川崎市外国人市民代表者会議を傍聴し、その後意見交換会に参加しました。川崎市外国人市民代表者会議は歴史が古く、川崎市が外国人住民集住都市であることから、委員の意識の高さ、提言内容の具体性、会議の運営方法など学ぶことが多く、参加した委員の参考になりました。

だい かいこんわかいかいさい
第3回懇話会開催

ねん がつ にち (もく) 19:00～21:00 しずおかしやくしよ しんかん かい とくべつかいぎしつ
2010年1月28日(木) 19:00～21:00 静岡市役所 新館9階 特別会議室

しゅつせきいん めい
出席委員 11名

- かわさきしがいこくじんしみんだいひようしゃかいぎ さんか いいん ほうこく
川崎市外国人市民代表者会議に参加した委員から報告がありました。

おも しんぎないよう
〈主な審議内容〉

いりようつうやく たぶんかきようせい
医療通訳や多文化共生コーディネーターの問題が話し合われました。

だい かいこんわかいかいさい
第4回懇話会開催

ねん がつ にち (すい) 19:00～20:45 しずおかし しえん かいぎしつ
2010年4月21日(水) 19:00～20:45 静岡市クリエイター支援センター 第2会議室

しゅつせきいん めい
出席委員 11名

- じむきょく から、せいかつ かんせいほうこく
事務局から、生活オリエンテーションビデオの完成報告がありました(2008年度提言)。

おも しんぎないよう
〈主な審議内容〉

いりようつうやく ていげん りゆう はいげい はな あ
医療通訳の提言の理由や背景について話し合いがされました。

きょうとしたぶんかしさくこんわかい ぼうちよう いげんこうかんかい さんか
京都市多文化施策懇話会の傍聴と意見交換会への参加

ねん がつ にち (にち) 10:00～13:00 きょうとしくさいこうりゅうかいかん
2010年9月7日(日) 10:00～13:00 京都市国際交流会館

しゅつせきいん めい
出席委員 7名

いん めい だい かいきょうとしたぶんかしさくこんわかい ぼうちよう ごいげんこうかんかい さんか
委員7名が第2回京都市多文化施策懇話会を傍聴し、その後意見交換会に参加しました。京都市
たぶんかしさくこんわかい がいこくじんじゅうみん がいこく じゅうみん がいこくじんじゅうみんしさく せいつう
多文化施策懇話会は、外国人住民だけでなく、外国につながる住民や外国人住民施策に精通している
せんもんか いいん にくわ せんもんでき とうろん おこな いんしやうてき
専門家を委員に加えて、専門的な討論を行っているところが印象的でした。また、静岡市でも議論さ
れてきたいりようつうやくはげんじぎやう じつし
医療通訳派遣事業を実施しているため、委員の参考になりました。

だい かいこんわかいかいさい
第5回懇話会開催

ねん がつ にち (すい) 19:00～20:30 しずおかし しえん かいぎしつ
2010年9月29日(水) 19:00～20:30 静岡市クリエイター支援センター 第2会議室

しゅつせきいん めい
出席委員 11名

- きょうとしたぶんかしさくこんわかい さんか いいん ほうこく
京都市多文化施策懇話会に参加した委員から報告がありました。

おも しんぎないよう
〈主な審議内容〉

さいしゅうてき ていげん む いりようつうやく がいこくじんじゅうみんせいかつしえん がいこくじんじゅうみんこんわかい こうせい
最終的な提言に向けて、医療通訳、外国人住民生活支援コーディネーター、外国人住民懇話会の構成
の3つの「提言案」について話し合いがされました。

だい かいこんわかいかいさい
第6回懇話会開催

ねん がつ にち すい 19:00～19:50 しずおかし しえん だい かいぎしつ
2010年12月8日(水) 19:00～19:50 静岡市クリエイター支援センター 第2会議室

しゅつぎいん めい
出席委員 8名

おも しんぎないよう
〈主な審議内容〉

ていげんあん けいしき りゆう はいけい はな あ
「提言案」について、形式や理由・背景について話し合いがされました。

だい かいこんわかいかいさい
第7回懇話会開催

ねん がつ にち もく 16:30～17:00 しずおかしやくしよ しんかん かい しちようこうしつ
2011年2月8日(木) 16:30～17:00 静岡市役所 新館8階 市長公室

しちよう ていげん
■ 市長へ提言

しずおかしがいこくじんみんこんこんわかいいいん
静岡市外国人住民懇話会委員より



きむ よんかいちよう
金 勇 会長

にほん こくさいか さけ ころ しずおかけんない
日本で国際化が叫ばれるようになった頃、静岡県内
さきが しずおかし こんわかい
の先駆けとなって静岡市においても、この懇話会のか
たちでがいこくせきじゅうみん じちたい さんよ みち ひら
たちで外国籍住民が自治体に参与する道が開かれて、
14、5年が経つと思います。

そして、にほん かくちいき さまざま がいこくじんしえんかつどう
日本の各地域の様々な外国人支援活動が
ひとびと し しずおかし こんわかい ていげん
人々に知られるようになり、静岡市でも懇話会の提言
ちやくじつ ぐたいか
が着実に具体化されています。

また、にほんじんしみん みな せいじつ せつきよくてき がいこくじん しえん すがた み わね あつ
また、日本人市民の皆さんの誠実に積極的に外国人を支援する姿を見るにつけ、胸が熱くなり
ます。

しかし、これまでがいこくじん がいこくじんろうどうしゃ ろうどうりよく かつた ぬぐ さ
しかし、これまで外国人というと、外国人労働者・労働力というとならえ方が、まだ拭い去られて
いないようにおもえます。

しずおかしざいじゅうがいこくじん かず ねんまえ ばいしか ぞうか せいかつかんきょう じつ たようか
静岡市在住外国人の数は、15年前より、2倍近く増加しており、その生活環境は、実に多様化
してあり、ますますていじゅうかけいこう かんが がいこくじんじゅうみん がいこくじんじゅうみん かつた
してあり、ますます定住化傾向にあることを考えると、日本人住民と外国人住民のあり方にも
てんき わか
転機を迎えているのではないのでしょうか。

がいこくじんじゅうみん ちいきしゃかい せつきよくてき こうけん ぎ わ ほ どうどう けんり しゅちよう しせい
外国人住民も地域社会に積極的に貢献し、義務を果たし、堂々と権利を主張する姿勢をもっ
てほしいとおもいます。

そして、にほんじんじゅうみん とも い みす とも く とも く
そして、日本人住民も、共に生きるパートナーとして見据え、共に暮らしやすいまちづくりの
ために、そっちよく たいわ つづ おも
ために、率直に対話を続けてほしいと思います。



よしだ ふくかいちよう
吉田 セルジオ 副会長

しずおかし す ほや ねん た ふじさんしずおかくこう
静岡市に住んで早19年が経ち、富士山静岡空港も
かいこう しがい ある がいこく かつた ふ
開港し、市街を歩くと、外国の方が増えたことを
じっかん しずおかし こくさいてき
実感します。これから静岡市はますます国際的な
とし おも にほん かか しょう
都市になっていくと思います。日本が抱える少
し か もんだい こうれいか しゃかい じんこう へ
子化問題、高齢化社会で人口が減りつつあり、
がいこくじん ぞうか けいざい せいちよう こうれいしゃ せいかつ しえん
外国人の増加は経済成長と高齢者の生活支援
かいご かいご おも
(介護)をするにも欠かせないと思います。

しずおかし すす しずおかしこくさいかすいしんけいかく じつげん む がいこくじん
静岡市が進めているプロジェクト「静岡市国際化推進計画」が実現に向かっていきます。外国人の

かた にほん しゃかい とも せいかつ たが ぶんか しゅうかん そんちよう かいてき く かぎ
方が日本の社会と共に生活してお互いの文化や習慣を尊重し、快適に暮らしていくのは、限りな
く近いでしょう。

がいこくじんじゅうみんこんわかい わたし こんかい きめ お
外国人住民懇話会で私は今回2期目を終えますが、さまざまな知識、意見、考え方を学びま
した。時々ブラジルに帰国した時もある、会議に参加出来なかった事もありましたが、事務局の
みなさま しずおかしこくさいこうりゅうきょうかい みなさま いいん みなさま どりよく かいぎ しんこう ていげんしょ
皆様、静岡市国際交流協会の皆様、そして委員の皆様の努力のおかげで会議が進行され、提言書
がまとまったのを、大変感謝しています。そして静岡市が私にこの貴重な機会を与えてくれたこ
とを一生忘れません。

しせつけんがく しんにしが やせいそうこうじょう はいきぶつしりしせつ み たいへんかんしん ほってんとじょうこく
施設見学でも新西ヶ谷清掃工場（廃棄物処理施設）を見て大変感心しました。発展途上国ブラ
ジルの政府にその技術を見せたい位でした。ブラジルは2014年のワールドカップ、そして2016年の
オリンピック開催に向け工事が進んでいます。静岡市がブラジルとの交流機会を持って友好関係
を築けばいいなと思います。私は1年の間3か月ぐらひはブラジルで過ごしていますが、静岡は
大好きです。そして皆様の温かい人情や優しさに包まれて生きてきましたので少しでも感謝し、
おんがえ で き おも
恩返し出来ればいいなと思います。これからも外国人住民懇話会の益々の発展と成功を願って、静
岡市が調和した町でありますよう、また私が日本の社会に貢献出来たら一番嬉しいです。静岡市
こくさいか みなさま しずおかしこくさいこうりゅうきょうかい みなさま いいん みなさま ねんかんほんとう ありがと
国際課の皆様、静岡市国際交流協会の皆様、そして委員の皆様、この2年間本当に有難うござい
ました。

MUITO OBRIGADO ...



アウン タン ウー委員

しずおか みな じゅっしん
静岡の皆さん、こんにちは。ミャンマー出身の
アウンタンウーと申します。

ねん がつ らいにち ねんめ むか
2011年4月に来日8年目を迎えようとしていま
す。私の場合、来日年数＝来静岡年数です。静岡が
大好きで、静岡から離れられずに今までずっと静岡
に在住しています。日本語学校で2年間日本語を
しゅうとく あと ねん しずおかけんりつたいがくこくさいかんけいがくぶ
習得した後、2009年に静岡県立大学国際関係学部

こくさいかんけいがくけんきゅうかだいがくいん ぶ じしゅうりょう
国際関係学研究科大学院を無事修了しました。

りゅうがくちゅう かたがた で あ こうりゅうおよ ゆうこう ふか
留学中にいろいろな方々と出会い、交流及び友好を深めることができました。

にほん か ほし ねん しずおかけんこくさいこうりゅうきょうかい しんぜんたいし
日本とミャンマーとの架け橋になろうと2007年に静岡県国際交流協会のふじのくに親善大使
にもなりました。国際理解教育にも貢献し、小学校などでミャンマーのことを学生たちに教える
ことも度々やってまいりました。社会人となった今、母国ミャンマーで設立した日本語学校の経営
に携わっています。また、2009年に市内でアジアダイニング「バガン」をオープンすることがで
きました。皆さんの暖かいご応援とお見守りなしでは私は今のように成長しなかったと思いな
がら、それに感謝を深く申し上げます。

じ こしょうかい ながび しずおかしがいこくじんじゅうみんこんわかい いいん さんか
さて、自己紹介が長引いてしまいましたが、静岡市外国人住民懇話会に委員として参加してい
る私の任期ももう少しで終わろうとしています。2年間はあるという間に経ちました。懇話会を
しゅさい しずおかしこくさいか みな いいん さんか みな ほんとう つか さま いいん
主催している静岡市国際課の皆さん、委員として参加していた皆さん、本当にお疲れ様でした。委員

皆さんのそれぞれの発言にたくさん考えさせられました。懇話会に参加させてもらえて、外国人住民と日本人住民が共存できるために自由な発言ができることは目標への第一歩だと思います。考えてみれば、外国人には発言の権利のみです。ちょっと厳しい一言となるかもしれませんが、市長へ提出された発言が実現されない限りでは目標に到達できないとも感じます。もう一つ必要と思われるのは市が懇話会をもっとアピールし、知名度を高めていくことです。たとえば、国際フェスティバルのようなイベントなどで懇話会を活用することでも良いではないでしょうか。最後に、外国人が静岡市に生涯在住するかは別にして、一日でも訪れてきた外国人に満足できるような国際化を推進して頂けることが望ましいのです。



上地 セシリア 恵美子

金会長、吉田副会長 2年間お疲れ様でした。そして事務局の皆様が最大の力を尽くして頂いてわたしたち私達の会を支えてくれたことに感謝を申し上げます

静岡市外国人住民懇話会の委員として参加できたことはとても光栄です。懇話会で様々な国のかたと意見交換ができて非常に充実した会議でした。

毎年日本に滞在する外国人が増加して来ているため、将来外国人も市政、県政に参加できることを目指し、もっと住みやすい街づくりに協力できることを願います。来日して20年経ちました。これから訪れる外国の方のためにできるだけ困難を防げたらベストです。これからも宜しくお願い致します。静岡市国際課、国際交流協会そして懇話会の委員の皆様には深くお礼申し上げます。本当に2年間お疲れ様でした。



グエン チュン リエン委員

2010年に静岡市外国人住民懇話会に参加させて頂きました。この懇話会の目的は市が外国人にもっと住みやすいところになるため意見を討論し合います。外国人には珍しくて貴重な機会でした。

そこで私たちは自由に意見を述べるし、他の人から意見を聞くことができます。問題を一人の問題としてではなくみんなの問題だと思って、一緒に

考えて解決方法を出します。最初はあまり話せなかったのですが段々みんなと近くなり、仲よくなり、討論が盛り上がるようになりました。教育問題、厚生問題など様々な問題について討論して、対策を考え出しました。

日本の状況を見ると労働不足、子供が少ないため外国人を受け入れる必要があります。現在外国人にもっと住みやすい環境をつくる対策を考えなければなりません。懇話会で提言したこと

を、今後市が政策をつくるのに参考として使っていただければと思います。
早めの実現を願っております。



ゲン ミン タン委員

現在、私は静岡県立大学の国際関係学部のベトナム人留学生です。

この度、静岡市外国人住民懇話会の委員に選ばれて、非常に幸いです。この場合は、ほかの国の委員、そして、日本を代表する国際課の皆さまと一緒に議論できるところです。外国人と日本人のギャップを越えて、静岡市のコミュニティをよりよくし、多文化共存体

を実現するという目的があります。

私は委員に就いてから様々な課題について討論を重ねてきました。討論の内容として、外国人の生活をめぐり、医療通訳の必要性、主婦の悩み、外国人内部の助け合いなどがあります。委員になる前は留学生の就職、人材確保など自分の狭い範囲しか見えていませんでした。そして、今、これらの討論を通じて、私の視野は外国人留学生の範囲から外国人住民に向けより広い範囲を見渡すことができるようになったと思います。

2年間、外国人住民懇話会で討論してきた結果、私と他の委員達はこの提言について合意が得られました。成功・失敗を別にして、これは我々の最も望んでいるものです。このような夢を実現するため、市役所をはじめ、関連がある機関、そして、市民の方々の努力が必要です。静岡市を住みやすく、またよりよい発展が実現できるように、我々の活動の応援をよろしく願います！
ありがとうございます。



張 愛真委員

近年、静岡市でも外国人は年々増え続けており、多文化共生を考えるにはまさに最もいい時期に来ていて、その重要性はますます大きくなっています。そういう意味で、このような懇話会のメンバーに加わる機会を得たことは、多文化共生の一員としても大きな意味をもつことであつたと感謝しております。

実は、懇話会に入る前はその存在さえ知りませんでした。日本人の夫がいるため、何か困ったことがある時はすべて夫や家族に相談してきたので、特に不便なことは感じず、もし、不便なことがあつたとしても、外国人だから仕方ないと、心のどこかで妥協してきたのかもしれませんが。しかし、懇話会の存在を知り、そこで様々な国の方と出会い触れ合うことで、「静岡市に住む外国人」ということを強く意識できるようになりました。それぞれ違う言語や文化を持つ人たちが日本という国で生活しているという大きな共通点、そして、日本語という共通語を通じて、一緒に悩みながら、考えながら、話し合う機会をいただいたこ

とで、自分の中で少なからず、多文化共生そのものが芽生えた気がしました。

真の多文化共生のためには、私たち外国人、一人一人の声を政府に届けることがとても大事で、懇話会のありかたも、そこにあるのではないかと思います。この2年間、この懇話会を通じて少しでもその過程に参加出来たことを嬉しく思っております。本当にありがとうございました。そして、お疲れ様でした。

これからも、ここで暮らしている私たち外国人が静岡市民としての自覚をしっかりと持つことと日本の方々の温かいご理解があれば、ますます共に暮らしやすい街にしていけると確信しています。

この懇話会の活動を通じて、多文化共生というのは、夢でも理想でもなく、私たちの現実、生活そのものであるということをもっと明確に示していき、そうであり続けることを強く願います。

張 暁莉委員



外国人住民懇話会委員の任期があと少しで満了することになりました。色々な国の委員の方と意見交換し、交流する事が出来、とても充実した貴重な時間でした。

また、市国際課、国際交流協会の方々がいっつも熱心に討論を聞き、丁寧に説明をしてくださり、市政の外国人が住みやすい町づくりに努力されている姿勢

を感じ、外国人の一員として、心から感謝したいと思います。

いろいろ困難もあると思いますが、提言させて頂いた外国人の思いが実現出来ればいいなと思っております。

この経験を生かし、これからも身のまわりに困っている方の力になれるように頑張っていきたいと思っております。

二年間本当にありがとうございました。

辺 幸子委員



この2年間静岡市外国人住民懇話会に参加させて頂き、日々仕事と生活に追われる毎日から、自分の住んでいる静岡市について他の外国の方々について一緒に考え学び話し合う事ができ感謝しています。

静岡空港も開港し多くの外国人が行き来し、又、住むことになる静岡市が外国人のためにやってあげら

れる事をさがすのではなく、日本人も外国人もみんなが住みやすい市にするよう協力しあえたらと思っております。

また、子供達の教育問題にももっと関心を持って話し合っていけたらと思っております。

私もこの2年間でスタートとして静岡市民として社会に貢献できるようがんばります。ありがとうございました。



パリマ フェンリー Jr. パレンシア委員 いいん

Let me give the Konwakai group my sincere thank you for the support and warm welcome which I experienced over in 2 years that I joined in this organization. The time that I've been in these group was such a great honor and indeed a very meaningful and helpful not only to me but to the rest of my fellow citizenship.

Wish I could extend my part of being on this group, but regret to say that others also may deserve to experience this kind of opportunity. Needless to say even though my term is going to end shortly, rest assured that the group can still count on my full support and cooperation.

Again thank you very much...



ブルギセー フランソワ委員 いいん

私は、10年前から静岡市に住んでいます。10年前と比べると町で外国人に会う機会が増えた気がします。これから、静岡はもっと国際的な都市になると思います。

将来、静岡に在住または、旅行に訪れる外国人のために、色々なことを改善するために、2年間、外国人住民懇話会委員として、色々な外国人と一緒に自分

分の経験や意見を話し合い、少しでも将来の外国人の為になれて嬉しかったです。

外国人住民懇話会がこの先、外国人が住みやすい町になるよう、話し合いが行われる会であってほしいと思います。



12. ヤント委員 いいん

私は静岡市の外国人住民懇話会の委員となつて、特に自分自身のためにたくさんのお話を学べるようになりました。静岡市外国人住民懇話会の委員と市職員が外国人のために一生懸命いろいろなことを考えていて、本当に興味を持っています。外国人の市民が来たばかりの時に右も左も分からず、外国人が安心して暮らせるように考えている方々がいるから、とても頼れる存在です。

たとえばこの外国人住民懇話会の会議では意見交換や討論や意見提案などが行われましたが、とてもいいことだと思います。医療や子育てなど静岡市に住んでいる外国人にとっては大変重要なことだと思います。静岡市の支援が大きな役割だと思います。

静岡市外国人住民懇話会は話し場としてはとてもいい場所だと思いますが、存在がよく知られていませんので、知名度を高くする必要があります。

わたし がつ にち きょうとしたぶんかしさくこんわかい しさつ さんか いんしやうてき
 私は9月7日に、京都市多文化施策懇話会の視察に参加しましたが、とても印象的だったのは
 きょうとし こうりゆう ば しせつ にほんじん がいこくじんおお ひと あつ ぼしよ
 京都市では交流する場の施設があって、日本人や外国人多くの人が集まる場所となっています。
 こうりゆう べんきやうかい おこな きょうとし しずおかし くら きぼ おお
 交流や勉強会など行われているそうです。京都市は静岡市に比べると規模が大きいかもしれませ
 しょうらい しずおかし こくさいかじだい く おも いま じゅんび おく おも
 んですが、将来、静岡市にも国際化時代が来ると思いますが、今から準備しておかないと遅れると思
 しずおかし がいこくじんじゅうみんこんわかい ちめいど たか てっぺい きこうりゆうかい おこな
 ます。ですので、静岡市の外国人住民懇話会の知名度をより高くして、徹底的に交流会を行うべ
 がいこくじんじゅうみんこんわかい いん おも ていげんしょ じつげん
 きだとお思います。そして、外国人住民懇話会委員のアイデアなどが提言書というかたちで表現でき
 たの
 ることをとても楽しみしています。

しずおかしがいこくじんじゅうみんこんわかい いいん し しょくいん みな ねんかん つか さま
 静岡市外国人住民懇話会の委員と市の職員の皆さんは2年間お疲れ様です。ありがとうございます。
 す。



りー しゃおりーいん
李 暁莉委員

さくねん がつ しゅじん てんきん ため がいこくじんこんわかい とちゅう
 昨年7月に主人が転勤の為、外国人懇話会に途中ま
 さんか こと ざんねん おも
 でしか参加できなかった事、とても残念に思っており
 みじか あいだ こんわかい いいん
 ます。短い間でしたが、懇話会の委員のみなさんの
 いろいろ はなし き たいへんべんきやう
 色々な話を聞き、大変勉強になりました。また静岡市
 こくさいか みなさま わたしたちがいこくじん ため はなし
 国際課の皆様、私達外国人の為に、こういう話をす
 ぼしよ ていきやう いただ ほんとう ところ かんしや
 る場所を提供して頂き、本当に心から感謝しておりま
 しずおかし ざいじゅうきかん みじか きれい
 す。静岡市の在任期間は短かったけれど、綺麗で、

あたた すすき まち
 暖かくて、素敵の町でした。

これからにほんじん がいこくじん す まち つく いただ おも
 これから日本人も、外国人もみんな住みやすい街を作って頂けたら、いいなあとおもっています。



り よんすいん
李 英寿委員

こんかい きめ こんき かぎ じかん
 今回が2期目になりました。今期も限られた時間の
 なか がいこくじん せいかつ かんきやう ととの ため
 中で、外国人がより生活しやすい環境を整える為の
 ていげん こと おも
 提言をまとめる事ができたと思います。
 とく ふだん せいかつ お もんだいてん いっしょ ிரிய
 特に普段の生活に置ける問題点などと一緒に、医療
 という生命に係わる問題についても議論し提言する
 こと
 事ができました。

しずおかくこう くのうちざんとうしやうぐう こくほう してい
 静岡空港ができて、久能山東照宮も国宝に指定さ
 がいこくじん ふ こと よそう なが しずおか す がいこくじん かんこうきやくとう
 れるなど、これからますます外国人が増える事が予想される中で、静岡に住む外国人、観光客等が
 しずおか ほんとう す よ おとす おも
 静岡が本当に住み良くまた訪れたいくなるような、そんな都市になればと思います。

びりよく こと すこ こうけん おも
 微力ながら、そのような事に少しでも貢献できたかなと思います。

しずおかしがいこくじんじゅうみんこんわかい さんか いちいん とし がいこくじん にほんじん あんしん なかよ くら
 静岡市外国人住民懇話会に参加した一員として、外国人と日本人が安心して仲良く暮らしてい
 うえ か はし おも
 く上での架け橋になればと思います。

ねんかん
 2年間ありがとうございました。

しずおか しがいこくじんじゅうみんこん わかい いんめい ぼ
 静岡市外国人住民懇話会委員名簿

NO.	しめい 氏名	びこう 備考
1	アウン タン ウー	
2	上地 セシリア 恵美子(かみじ せしりあ えみこ)	
3	金 勇(きむ よん)	かいちょう 会長
4	グエン チュン リエン	2010.4.21 ^{しゅうりょう} 終了
5	グエン ミン タン	
6	張 愛眞(ちゃん えじん)	
7	張 暁莉(ちょう しょうり)	
8	パリマ フェンリー ジュニア パレンシア	
9	辺 幸子(ぴよん へんじゃ)	
10	ブルギセー フランソワ	
11	ヤント	
12	吉田 セルジオ(よしだ せるじお)	ふくかいちょう 副会長
13	李 暁莉(りー しゃおりー)	2010.7.31 ^{しゅうりょう} 終了
14	李 英寿(り よんす)	
15	ロジェ ヴォルス	

しずおかしがいこくじんじゅうみんこんわかいせつちようこう
静岡市外国人住民懇話会設置要綱

せつち
(設置)

だい じょう しずおかし せいかつ ほんきょ ゆう がいこくじん にほんこくせき ゆう もの い か がいこくじん
第1条 静岡市に生活の本拠を有する外国人のうち日本国籍を有しない者(以下「外国人
じゅうみん せいかつ みず せいかつ かん しょもんだい けんとう ぼ かくほ ちいきしやかい
住民」という。)が、自らの生活に関する諸問題について検討する場を確保し、地域社会
いちいん しせい さんか きかい かくほ じゅうみんそうご りかい そくしん とも
の一員として市政に参加する機会を確保することにより、住民相互の理解を促進し、共
い ちいきしやかい けいせい しずおかしがいこくじんじゅうみんこんわかい い か こんわかい
に生きる地域社会を形成するため、静岡市外国人住民懇話会(以下「懇話会」という。)
せつち
を設置する。

しよしょうじむ
(所掌事務)

だい じょう こんわかい つぎ かか じこう けんとう しちょう たい けつか ほうこく ていげん
第2条 懇話会は、次に掲げる事項について検討し、市長に対し、その結果を報告し、提言
おこな
を行うものとする。

- (1) がいこくじんじゅうみん かか ほんし しさく かん
外国人住民に係る本市の施策に関すること。
- (2) がいこくじんじゅうみん かか かん こせい い ほんし かん
外国人住民の価値観と個性を活かした本市のまちづくりに関すること。
- (3) ぜん ごう かか ぜんじょう もくてき たつせい ひつよう みと じこう
前2号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要と認められる事項

2 ぜんこうかくごう かか けんとうじこう ぐたいてき こんわかい いいん きょうぎ さだ
前項各号に掲げる検討事項の具体的なテーマは、懇話会の委員が協議して定めるもの
とする。

こうせい
(構成)

だい じょう こんわかい にんいん いいん こうせい
第3条 懇話会は、15人以内の委員をもって構成する。

- 2 いいん つぎ かくごう がいとう もの しちょう いしよく
委員は、次の各号のいずれかに該当する者のうちから市長が委嘱する。
 - (1) ほんし がいこくじんとうろくほう しょうわ ねんほうりつだい ごう きてい とうろく
本市において外国人登録法(昭和27年法律第125号)の規定により登録されている
きかん がつべい しずおかし へんにゆう しく ちょうそん とうろく
期間(合併により静岡市に編入された市区町村において登録されていた期間を
含む。)が連続して1年以上に渡る者
 - (2) ぜんごう かか しちょう とく みと もの
前号に掲げるもののほか、市長が特に認めた者
- 3 しちょう ぜんこうだい ごう かか いいん せんいん あ いいん にん こうぼ ほうほう
市長は、前項第1号に掲げる委員の選任に当たっては、委員のうち3人を公募の方法
により選任するよう努めるものとする。

にんき
(任期)

だい じょう いいん にんき ねんいん
第4条 委員の任期は、2年以内とする。

- 2 ほけつ いいん にんき ぜんいんしゃ ざんにんきかん
補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

いいん せきむ
(委員の責務)

だい じょう いいん つね とくてい くにもた みんぞく りえき だいひょう ねんとう
第5条 委員は、常に特定の国又は民族の利益を代表するものではないことを念頭に
お しょくむ すいこう
置いて、職務を遂行しなければならない。

- 2 いいん しょくむじょうし え ひみつ も しよく しりぞ あと どうよう
委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様

とする。

(会長及び副会長)

第6条 懇話会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、懇話会を代表し、懇話会の会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 懇話会の会議は、必要に応じて会長が招集する。

2 懇話会の会議は、公開とする。ただし、懇話会の決定により、会議の全部又は一部を非公開とすることができる。

3 会長が必要と認めるときは、関係者に資料の提出を求め、又は懇話会に関係者の出席を求めて、その意見又は説明を聴くことができる。

(報告)

第8条 会長は、毎年、懇話会の検討結果をまとめ、市長に対し、報告及び提言を行う。

(市長等の責務)

第9条 市長その他の執行機関は、懇話会の運営に関し協力するよう努めるとともに、懇話会から前条の規定による報告及び提言があったときは、これを尊重するものとする。

(庶務)

第10条 懇話会の庶務は、生活文化局市民生活部国際課において処理する。

(雑則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則

(施行期日)

1 この要綱は、平成15年7月1日から施行する。

(委員の任期の特例)

2 この要綱の施行後、最初に委嘱される委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成17年3月末日までとする。

附則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年11月1日から施行する。